

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月14日
【四半期会計期間】	第24期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社ソフトフロントホールディングス
【英訳名】	Softfront Holdings
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野田 亨
【本店の所在の場所】	東京都千代田区三番町6番地26
【電話番号】	代表 03(6550)9270
【事務連絡者氏名】	グループ業務推進室 室長 鈴木 雅博
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区三番町6番地26
【電話番号】	代表 03(6550)9270
【事務連絡者氏名】	グループ業務推進室 室長 鈴木 雅博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第1四半期 連結累計期間	第24期 第1四半期 連結累計期間	第23期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 6月30日	自2020年 4月1日 至2020年 6月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (千円)	73,170	62,136	291,226
経常損益 (千円)	74,018	7,380	158,197
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損益 (千円)	77,949	6,890	193,147
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	77,949	6,890	193,147
純資産額 (千円)	83,519	143,996	143,351
総資産額 (千円)	345,526	347,850	340,922
1株当たり四半期(当期)純損益金額 (円)	2.99	0.25	7.31
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	21.9	41.1	39.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。
4. 経常損益、親会社株主に帰属する四半期(当期)純損益及び1株当たり四半期(当期)純損益金額の印は損失を示しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントを単一セグメントに変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

2020年4月30日付で連結子会社であった株式会社AWESOME JAPAN及び株式会社コロコニは、清算が終了したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況につきましては、次のとおりであります。

当社グループは、前連結会計年度において、営業損失159,083千円、経常損失158,197千円、親会社株主に帰属する当期純損失193,147千円を計上した結果、9期連続の営業損失を計上しており、当第1四半期連結累計期間においても、営業損失8,688千円、経常損失7,380千円、親会社株主に帰属する四半期純損失6,890千円を計上しております。

当該状況により、当社グループには継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。このため、当社グループは、当該状況を解消して早期黒字化を図ることが優先課題であり、以下に示す3つの施策を積極的に推進し、当社グループにおける業績回復を進めてまいります。

既存事業の再構築と事業基盤の強化

既存事業のうち、当社のコア事業であるボイスコンピューティング事業とコミュニケーション・プラットフォーム事業に経営資源を投下し、事業を拡大してまいります。

具体的には、様々なシステム環境に電話の機能を安価にかつスピーディに組み込んでサービス提供することを可能とするクラウドサービス「telmee」の需要が自治体や各種事業者で顕在化しており、サービスの拡販に力を入れてまいります。さらに、今後の急成長分野として期待するボイスコンピューティング分野において事業展開する、自然会話AIプラットフォーム「commubo（コミュボ）」の提供により、コールセンター業務への対応、電話による営業アポイントメントの獲得、企業の代表電話の受付、テレビショッピングの注文受付など様々な利用シーンへの展開が期待され、同様にサービスの拡販に力を入れてまいります。

財務基盤の充実と戦略的な投資計画の実行

当社グループは、不採算事業の見直し、徹底した経費削減等への取り組みなど、一連の経営再建活動により業績の回復を進めてまいりましたが、引き続き、構造改革を推進し、グループ全体の効率化や合理化を図ってまいります。また、開発投資やM&A投資などで資金が必要になった場合は、柔軟な資金調達をすすめてまいります。

資本業務提携の具現化

当社は、株式会社デジタルフォルンとの資本業務提携などにより、手元資金の確保のため資金調達を行ってまいりましたが、さらに、株式会社ジェクシードとの資本業務提携により、両社の有する製品、技術力及びノウ・ハウを共有し、両社の顧客資産等経営資源の相互補完により売上の拡大を図るとともに、人材交流により両社のシナジーを最大化するべく、その具現化に注力してまいります。

上記の施策により、収益基盤を確保し経営の安定化を図り、当該状況が解消されると判断しておりますが、業績回復は経済環境等の影響を受け、計画通りに進捗しない可能性があることなどから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

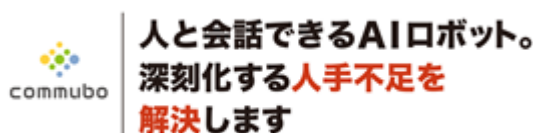
当第1四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルス感染症拡大のため政府による緊急事態宣言が発出され、社会・経済活動が大幅に制限されるなか、個人消費が著しく減少し企業の生産活動にも影響を及ぼし、景気は極めて厳しい状況で推移いたしました。

当社グループにおいても、社員による取引先への訪問自粛や在宅勤務の実施など、社員及び取引先の皆さまの健康・安全を確保しつつ営業活動を行ってまいりました。その一方で、在宅勤務に対する市場の関心の高まりから、当社グループの製品への注目が高まり、問い合わせ件数の増加など引き合い案件の対応などのために、リモート会議システムを活用したデジタル営業活動を推進してまいりました。

このような経営環境の下、当社グループは2020年5月20日に発表した「新中期経営計画」に従い、今期（2020年4月から2021年3月まで）を「ビジネス改革期」と位置付け、既存事業を柱として営業黒字を達成するべく事業基盤の強化に力を入れております。具体的な施策として、株式会社ソフトフロントジャパンに経営資源を集中的に投下することにより、ボイスコンピューティングを中心としたコミュニケーション領域での事業拡大を図ることにより、事業基盤の確立と収益化を進めております。その中心となる主力製品が、自然会話AIプラットフォーム「commubo（コミュボ）」及びクラウド電話サービス「telmee（テルミー）」であり、当第1四半期の活動により次の成果が得られております。

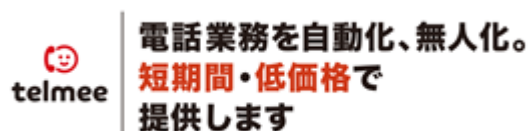
< commubo >

- ・新日本製薬株式会社による化粧品通信販売の注文受付コールセンターへのテスト導入
- ・キューアンドエー株式会社及びグループ会社のコールセンター事業に「commubo for コールセンター」を導入



< telmee >

- ・ITbookテクノロジー株式会社による環境・防災IoT「みまわり伝書鳩」のオートコールへの採用（契約締結は2020年7月）
- ・複数の自治体による、緊急情報伝達システムでの採用



以上の結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高62,136千円（前年同四半期比15.1%減）、営業損失8,688千円（前年同四半期は営業損失76,206千円）、経常損失7,380千円（前年同四半期は経常損失74,018千円）、親会社株主に帰属する四半期純損失6,890千円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失77,949千円）となりました。

売上高は前年同四半期と比べ減少しておりますが、前年同四半期の業績には、不採算事業の見直しにより既に解散した、株式会社AWESOME JAPAN及びデジタルポスト株式会社、さらに販売代理店の事業方針転換により事業規模を大幅に縮小した株式会社ソフトフロントマーケティングの売上高が含まれていたためであります。さらに、徹底した経費削減策などの経営再建活動も継続的に実施した結果、営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する四半期純損失につきましては、いずれも前年同四半期と比較して大幅に改善しており、黒字化への道筋が見通せる状況となっております。当第1四半期は、定時株主総会の開催に関する費用の発生など、第2四半期以降に発生する経費に比べ増加しております。

なお、当第1四半期連結会計期間より、当社グループの報告セグメントは単一セグメントに変更したため、セグメント別の記載を省略しておりますが、株式会社ソフトフロントジャパンに関連する個別の業績は、前年同四半期と比較すると、主力製品である「telmee」及び「commubo」の販売が順調に拡大しているため、売上高は大幅に増加し、また、事業構造を見直し、人員配置の最適化や徹底したコスト削減を行った結果、営業利益が黒字転換いたしました。なお、「telmee」及び「commubo」は月額課金のストック型ビジネスであり、受注案件の売上が毎月累積していくこととなるため、今後の受注案件の増加により、業績のさらなる伸張を見込んでおります。

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は285,617千円となり、前連結会計年度末に比べ9,644千円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が26,770千円増加し、売掛金が19,353千円減少したことなどによるものであります。固定資産は62,233千円となり、前連結会計年度末に比べ2,715千円減少いたしました。これは主に、無形固定資産が8,291千円増加し、長期貸付金が12,053千円減少したことなどによるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は47,613千円となり、前連結会計年度末に比べ6,283千円増加いたしました。これは主に、未払法人税等が5,129千円増加したことなどによるものであります。固定負債は156,241千円となり、前連結会計年度末と同額になりました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は143,996千円となり、前連結会計年度末に比べ645千円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純損失6,890千円を計上したものの、資本金及び資本準備金がそれぞれ7,049千円増加したことなどによるものであります。

この結果、自己資本比率は41.1%（前連結会計年度末は39.8%）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社グループは、2020年5月20日付で発表した「新中期経営計画」の下、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に示す課題への対処を的確に行っております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は1,026千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間においては、更なる業績拡大を目指し、「commubo」を中心とした製品展開に向けた、クラウドAI技術分野の研究開発を行っております。

具体的には、次の開発を行っております。

・動的スケーラビリティのロボットクラウドプラットフォームの開発

リアルタイムの音声会話を実現するロボットサービスは、高速処理を実現するために、役割の異なる複数台のサーバーによって構成されています。これらの容量やコストの異なるサーバー装置の適切な管理は、大規模なロボットサービスの運用において重要な技術となります。

特定の時間帯だけロボットの台数を増やしたり、臨時に増強するなど、ユーザーの運用に柔軟に対応できるように、動的スケーラビリティを備えたクラウドプラットフォームを開発しております。

3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	89,000,000
計	89,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	27,561,789	27,561,789	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数100株
計	27,561,789	27,561,789	-	-

(注) 発行済株式のうち261,437株は、現物出資(株式66,666千円)によるものであります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日 (注)	100,000	27,561,789	7,049	104,633	7,049	94,633

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,459,400	274,594	-
単元未満株式	普通株式 2,389	-	-
発行済株式総数	27,461,789	-	-
総株主の議決権	-	274,594	-

(注) 1. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、同日を基準日とした株主名簿の確認を行って
おらず、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載
をしております。

2. 当社所有の自己株式が「単元未満株式」欄の普通株式に97株含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、そうせい監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	181,688	208,459
売掛金	64,577	45,223
その他	29,706	31,933
流動資産合計	275,972	285,617
固定資産		
有形固定資産	-	-
無形固定資産	5,144	13,435
投資その他の資産		
投資有価証券	42,789	42,789
その他	45,511	33,258
貸倒引当金	28,496	27,250
投資その他の資産合計	59,805	48,797
固定資産合計	64,949	62,233
資産合計	340,922	347,850
負債の部		
流動負債		
営業未払金	9,158	7,956
1年内返済予定の長期借入金	1,400	800
未払法人税等	845	5,974
その他の引当金	87	38
その他	29,838	32,844
流動負債合計	41,329	47,613
固定負債		
債務保証損失引当金	156,241	156,241
固定負債合計	156,241	156,241
負債合計	197,570	203,854
純資産の部		
株主資本		
資本金	97,584	104,633
資本剰余金	511,732	518,781
利益剰余金	473,505	480,396
自己株式	64	64
株主資本合計	135,747	142,954
新株予約権	7,604	1,042
純資産合計	143,351	143,996
負債純資産合計	340,922	347,850

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	73,170	62,136
売上原価	55,555	24,306
売上総利益	17,615	37,829
販売費及び一般管理費	93,822	46,518
営業損失()	76,206	8,688
営業外収益		
受取利息	132	249
貸倒引当金戻入額	2,352	1,045
その他	4	24
営業外収益合計	2,489	1,318
営業外費用		
支払利息	266	5
株式交付費	-	2
その他	35	2
営業外費用合計	301	11
経常損失()	74,018	7,380
特別利益		
新株予約権戻入益	-	6,464
特別利益合計	-	6,464
特別損失		
構造改革費用	3,688	-
特別損失合計	3,688	-
税金等調整前四半期純損失()	77,707	916
法人税、住民税及び事業税	242	5,974
法人税等合計	242	5,974
四半期純損失()	77,949	6,890
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純損失()	77,949	6,890

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純損失()	77,949	6,890
四半期包括利益	77,949	6,890
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	77,949	6,890
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、前連結会計年度において、営業損失159,083千円、経常損失158,197千円、親会社株主に帰属する当期純損失193,147千円を計上した結果、9期連続の営業損失を計上しており、当第1四半期連結累計期間においても、営業損失8,688千円、経常損失7,380千円、親会社株主に帰属する四半期純損失6,890千円を計上しております。このような損失計上が継続すれば今後の手元流動性の確保に支障が生じる可能性もあることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消して早期黒字化を図ることが優先課題であり、以下に示す3つの施策を積極的に推進し、当社グループにおける業績回復を進めてまいります。

既存事業の再構築と事業基盤の強化

既存事業のうち、当社のコア事業であるボイスコンピューティング事業とコミュニケーション・プラットフォーム事業に経営資源を投下し、事業を拡大してまいります。

具体的には、様々なシステム環境に電話の機能を安価にかつスピーディに組み込んでサービス提供することを可能とするクラウドサービス「telmee」の需要が自治体や各種事業者で顕在化しており、サービスの拡販に力を入れてまいります。さらに、今後の急成長分野として期待するボイスコンピューティング分野において事業展開する、自然会話AIプラットフォーム「commubo(コミュボ)」の提供により、コールセンター業務への対応、電話による営業アポイントメントの獲得、企業の代表電話の受付、テレビショッピングの注文受付など様々な利用シーンへの展開が期待され、同様にサービスの拡販に力を入れてまいります。

財務基盤の充実と戦略的な投資計画の実行

当社グループは、不採算事業の見直し、徹底した経費削減等への取組みなど、一連の経営再建活動により業績の回復を進めてまいりましたが、引き続き、構造改革を推進し、グループ全体の効率化や合理化を図ってまいります。また、開発投資やM&A投資などで資金が必要になった場合は、柔軟な資金調達をすすめてまいります。

資本業務提携の具現化

当社は、株式会社デジタルフォルンとの資本業務提携などにより、手元資金の確保のため資金調達を行ってまいりましたが、さらに、株式会社ジェクシードとの資本業務提携により、両社の有する製品、技術力及びノウハウを共有し、両社の顧客資産等経営資源の相互補完により売上の拡大を図るとともに、人材交流により両社のシナジーを最大化するべく、その具現化に注力してまいります。

上記の施策により、収益基盤を確保し経営の安定化を図り、当該状況が解消されると判断しておりますが、業績回復は経済環境等の影響を受け、計画通りに進捗しない可能性があることなどから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間において、株式会社AWSOME JAPAN及び株式会社コロコニは、清算が終了したため連結の範囲から除外しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	2,807千円	789千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年4月1日付で、第11回新株予約権の行使を受けました。この結果、当第1四半期連結累計期間において資本金が7,049千円、資本剰余金が7,049千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において資本金が104,633千円、資本剰余金が518,781千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

「当第1四半期連結累計期間(報告セグメントの変更等に関する事項)」に記載のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

当社グループは「ソフトフロントジャパン事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社グループは従来、「ソフトフロントジャパン関連事業」、「AWSOME JAPAN関連事業」、「デジタルポスト関連事業」及び「ソフトフロントマーケティング関連事業」の4事業を報告セグメントとしておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「ソフトフロントジャパン関連事業」の単一セグメントに変更しております。

当社グループは、不採算事業・子会社の見直しにより、株式会社AWSOME JAPAN及びデジタルポスト株式会社は解散により既に事業活動を停止しており、また、株式会社ソフトフロントマーケティングは、販売代理店の事業方針転換より事業規模を大幅に縮小しており、実態として事業を単一として捉えることが合理的であり、単一セグメントとすることが適切であると判断しております。

この変更により、当社グループは「ソフトフロントジャパン関連事業」の単一セグメントとなることから、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間のセグメント情報を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	2円99銭	0円25銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額(千円)	77,949	6,890
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額(千円)	77,949	6,890
普通株式の期中平均株式数(株)	26,054,550	27,561,692
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第10回新株予約権 445個 (普通株式 4,450,000株) 第11回新株予約権 572個 (普通株式 5,720,000株) 第12回新株予約権 9,340個 (普通株式 934,000株) 第1回無担保転換社債型 新株予約権付社債 5個 (普通株式 357,142株)	第12回新株予約権 9,340個 (普通株式 934,000株) 第13回新株予約権 4,500個 (普通株式 450,000株)

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月12日

株式会社ソフトフロントホールディングス
取締役会 御中

そうせい監査法人
東京都新宿区

指定社員 公認会計士 大高 宏和 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 久保田 寛志 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソフトフロントホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ソフトフロントホールディングス及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前連結会計年度において、営業損失159,083千円、経常損失158,197千円、親会社株主に帰属する当期純損失193,147千円を計上した結果、9期連続の営業損失を計上している。当第1四半期連結累計期間においても、営業損失8,688千円、経常損失7,380千円、親会社株主に帰属する四半期純損失6,890千円を計上しており、このような損失計上が継続すれば今後の手元流動性の確保に支障が生じる可能性もあることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。